

A2 訪問型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ、1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1、176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2) 1週に2回程度の場合 2、349単位		77単位	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12					1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3、727単位		123単位	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13					1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	1月につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	1日につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				23単位減算	1月につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	1日につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				37単位減算	1月につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	1日につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1単位減算	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			(2) 1週に2回程度の場合	1単位減算	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				23単位減算	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			(3) 1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13				37単位減算	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				1単位減算	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ、初回加算		200単位加算		1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ、生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ、口腔連携強化加算				50単位加算	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ、介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ2			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ3			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ4			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ5			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ6			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ7			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ8			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ9			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ10			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ11		(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ12		(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ13		(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅴ14		(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算			

介護予防通所介護相当サービス（独自）

R07.04～

→廃止

→新設

→変更

A6 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割					1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	3,621	日割の場合 ÷ 30.4日	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割					1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	減算			事業対象者・要支援2	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援1	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割					1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					1日につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援 1	376単位減算 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2					752単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	事業所が送迎を行わない場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援 2	94単位減算 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算					47単位減算 片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			100単位加算 1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算					1単位減算
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算					200単位加算
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算			(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ					160単位加算
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	480単位加算
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ					88単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	リ サービス提供体制強化加算			(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ					72単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ				(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ					24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ				(1) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能連携加算Ⅰ					100単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能連携加算Ⅱ	ス 生活機能向上連携加算			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6 6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ					20単位加算
A6 6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算			(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	5単位加算
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算					40単位加算
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 科学的介護推進体制加算	フ 介護職員処遇改善加算		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	40単位加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					50単位加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ					所定単位数の90/1000 加算
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の80/1000 加算
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ					所定単位数の64/1000 加算
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の64/1000 加算
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ					所定単位数の64/1000 加算
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ					所定単位数の64/1000 加算
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の81/1000 加算
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ					所定単位数の76/1000 加算
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の79/1000 加算
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ					所定単位数の74/1000 加算
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の65/1000 加算
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ					所定単位数の63/1000 加算
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の56/1000 加算
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ					所定単位数の69/1000 加算
					(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の54/1000 加算
						所定単位数の45/1000 加算
					(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の53/1000 加算
						所定単位数の43/1000 加算
					(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の44/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算
					(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算
						所定単位数の33/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	59単位	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超					1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	3,621	119単位	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超					1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	59単位	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠					1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援 2	3,621	110単位	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠					1日につき

看護・介護職員が欠員の場合 × 70%

介護予防ケアマネジメントサービス（独自）

R07.04～

	→廃止
	→新規
	→変更

AF 介護予防ケアマネジメントサービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント A	イ 介護予防 ケアマネジ メント費	442単位	1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメント A（高齢者虐待防止措置未実施）		4単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント A（高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定）		8単位減算	
AF	2115	介護予防ケアマネジメント A（業務継続計画未策定）		4単位減算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	1月につき
AF	6132	介護予防委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	1月につき